

## 肝炎医療コーディネーターQ&A

R5.10月 肝疾患相談支援センター（石川県肝疾患診療連携拠点病院内）作成

### Q:肝炎医療コーディネーターって何ですか？

A:肝炎医療コーディネーターとは、「肝炎患者等が適切な肝炎治療や支援を受けられる様に、医療機関、行政機関、その他の地域や職域の関係者間の橋渡しを行う方々」と厚生労働省が位置づけています。

肝がんは、B型・C型肝炎ウイルスに感染している事が主な原因です。しかし、多くの感染者がいるにも関わらず、検査を受けた事もなく、感染が疑われても受診しない方が沢山おられます。肝がんを防止するには、肝炎に対する基本的な知識の啓発「予防」、検査を受ける「受検」専門医への「受診」、必要であれば「受療」そして、定期的に検査を受ける「フォローアップ」の必要があります。これらのステップを含めた総合的な肝炎対策が円滑に行われる事をコーディネーターとしての基本的な役割としており、各都道府県で養成が行われております。

### Q:どうしたらコーディネーターになれるのですか？

A:石川県では、県の主催で養成研修会が行われております。肝疾患専門医療機関を始めとする医療機関、薬局、企業・団体の担当者などを対象に開催しています。受講後に認定を受け、コーディネーターとして活躍して頂きます。医療機関所属のコーディネーターには認定バッジを交付しています。



認定バッジ

### Q:肝炎コーディネーターに認定されました。何をすれば良いのですか？

A:肝炎医療コーディネーターという独立した職業があるわけではなく、みなさんが現在されている本来業務の一環として活動されて下さい。

以下、基本的な役割の例です。

- ・肝炎に関する基本的な知識・正しい知識の普及
- ・B型肝炎ワクチン定期接種の説明
- ・相談窓口の案内
- ・無料肝炎ウイルス検査の受検勧奨、検診機関紹介
- ・初回精密・定期検査費用助成の案内
- ・専門医における定期検査の重要性のご案内 などです。

### Q:院内で肝炎の患者さんとの関わりの無い部署に異動となってしまいました。何が出来ますか？

A:各診療科において手術前の血液検査で、HCV抗体やHBs抗原が陽性の方の拾い上げをして頂き、消化器内科への紹介を勧めてください。また、抗がん剤使用時のB型肝炎

炎ウイルス検査が抜けている場合は主治医にその旨伝えて頂く事をお願いします。  
(化学療法施行時にB型肝炎ウイルスの再活性化の懸念があるため) どの診療科においても、受診され、採血がある患者さんに積極的に肝炎無料検査(医療機関・自治体・職域など)があることお勧めして下さい。

**Q: 誰にB型肝炎ワクチンをお勧めしたら良いですか？**

A: ご家族にB型肝炎陽性者がいらっしゃる場合にはお勧めして下さい。  
ただし、2016年4月以降に出生した児については定期接種が行われています。

**Q: 医療事務担当です。肝炎医療コーディネーターとして何が出来ますか？**

A: 肝炎治療をされている患者さんと接する際に、「次回定期検査は〇月ですね。」「具合悪い所無くても、受診して下さいね。」などのお声がけをして頂くだけでも、患者さんへ受診の重要性が伝わると思います。また、必要に応じて、初回精密検査費用・定期検査費用助成がある事や、領収証の他に診療明細書の保管をお伝え頂くなど、患者さんに情報提供をお願い致します。

**Q: B型肝炎訴訟について相談を受けるのですが、どうすれば良いですか？**

A: 「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」と呼ばれ、集団予防接種等の際に注射器等の連続使用によりB型肝炎ウイルスに持続感染した方が対象となります。これらを証明する為に、医療機関においては、持続感染を証明する検査結果や診断書の発行、注射接種痕の確認、カルテ開示などが求められます。該当者においては、国を相手に訴訟をおこす事となりますので、まずは弁護士への相談が必要となります。各個人によって必要書類は異なりますので、弁護士が必要と見なした書類を医療機関は発行してください。

また、裁判上の和解手続き等において認定された方の内、20年の除斥期間が経過した無症候性キャリアの方には、定期的な検査費用は公費負担となります。その際、「特定B型肝炎ウイルス感染症定期検査費用等受給者証」が発行されますので、窓口で提示があった場合は、公費負担での会計処理をお願い致します。詳しくは厚生労働省のHPを参照して下さい。

**Q: 肝炎患者さんと接する上で、何か気をつける事はありますか？**

A: 肝炎患者に限らず、病名は他人に知られたくない情報です。特にウイルス性肝炎は感染症と言われているので、病名だけで嫌な思いをされている患者さんがおられます。患者さん自身でも、正しい知識が不足しているため、「人に移す病気」「感染症で差別される病気」と思い込んで家族にも相談出来ず、受診・受療に積極的になれない方も多く見られます。他の患者さんに病名が知られる事の無いような配慮、そして正しい知識の伝達(通常は感染対策を取っていれば、十分である。定期的なモニタリングで発がんを防げる疾患である。)をお願い致します。